

平成25年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名: 道路街路課
 担当名: 総務・団体担当
 内線: 5064

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B2	社会資本整備総合交付金(街路)事業費			一般会計	土木費	都市計画費	街路事業費	社会資本整備総合交付金(街路)事業費		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	都市計画法第59条第2項			戦略項目	05	大規模災害への備え		
						分野施策	030301	埼玉の活力を高める道路整備		
<p>1 事業の概要</p> <p>安全で円滑な道路交通の実現を図るため、現道拡幅やバイパス整備を行い、道路ネットワークの構築を図る。</p> <p>国庫支出金の内定に伴う所要の補正 210,222千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>県では、高速道路を補完する幹線道路ネットワークの整備を推進している。このような都市計画道路は、本県の産業の活性化を支えるだけでなく、防災・減災対策としても大きな効果が期待され、その緊急性は高い。</p> <p>このため、社会資本整備総合交付金を活用して、基幹となるバイパス整備や現道拡幅等の事業を前倒しで実施する。</p> <p>国の社会資本整備総合交付金の内定に伴う所要の補正 210,222千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>都市計画道路環状1号線(小川町)、都市計画道路中央通線(秩父市)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>広域的な幹線道路ネットワークを整備することにより、地域の交流や経済活動を支え、均衡ある県土の発展に寄与する。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(国5.5/10、県3.6/10、市0.9/10)</p> <p>(国4.5/10、県4.4/10、市1.1/10)</p> <p>(国1/2、県4/10、市1/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>公共事業等債</p> <p>充当率(通常分50% 財対分40%)</p> <p>交付税措置 財対分50%</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員なし</p>										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	分担金 及び負担金	県債						
決定額	210,222	111,172	19,810	79,000				240	2,688,722	
現計額	2,478,500	1,280,875	239,525	958,000				100		